

令和5年12月18日
庄内総合支庁

庄内支庁記者会 各位
(管内報道関係機関 各位)

山形県交通安全母の会連合会 交通遺児激励事業に係る 寄付金受領式の実施

山形県交通安全母の会連合会では、昭和46年から県内に居住する満18歳までの交通遺児を励ますため、皆様からの御寄付をもとに、激励見舞金や勉学等奨励金の給付を行う交通遺児激励事業を実施しております。

この度、山形オートリサイクルセンター株式会社様から山形県交通安全母の会連合会へ寄付の申し出をいただき、受領式を実施することとなりましたので、お知らせします。

記

- 日時** 令和5年12月20日(水) 午後2時から
- 場所** 庄内総合支庁3階 応接室(三川町大字横山字袖東19-1)
- 内容** 山形オートリサイクルセンター株式会社様から山形県交通安全母の会連合会への寄付金受領式を実施するもの。
令和3年度から3年連続の御寄付となります。

贈呈者：山形オートリサイクルセンター株式会社
代表取締役社長 伊藤 雄一郎 様

受領者：山形県交通安全母の会連合会
副会長 清和 ふみ子
(庄内地方交通安全母の会連合会会長)

令和4年度の寄付金受領式の状況

